

## 学校再編に係る地域協議会(生駒南第二小学校区)

### 第5回協議会 会議録要旨

開催日時 令和3年7月17日(土) 午前10時から午前11時14分

開催場所 生駒南第二小学校 多目的室

#### 出席者

(参加者) 前田康二、前田邦典、山下博史、磯崎猛夫、松嶋千年、木村太祐、辻田豊、中谷由美子、井上久子、乾正人、佐藤郁代、西川令佑子、中田希子、城野聖一、奥田吉伸

(事務局) 原井教育長、山本教育総務課長、前田教育指導課長、日高教育指導課課長補佐教育総務課課長補佐兼務、牧井教育総務課主幹庶務係長兼務、西井教育総務課庶務係

(傍聴者) 17名

欠席者 安田洋子

#### 配布資料

資料1 学校再編等についての意見書の提出について(案)

#### ※事務局より配布資料確認

(事務局) 本日の会議の流れですが、次第に沿って「学校再編についての意見書」についてご議論をいただき、意見書の決定というところまで考えております。その後事務局から意見書提出後の流れについて説明させていただくこととなります。会議終了予定時刻は11時30分と考えておりますのでよろしく申し上げます。それでは座長議事進行をお願いします。

(座長) 次第の案件1『「学校再編等についての意見書」について』でござい  
ます。事務局から説明よろしく申し上げます。

(事務局) それでは資料1でご説明させていただきます。資料1なのですが、  
前回お示しさせていただきました。ご議論いただきました。その中  
で変更点等ございましたので、変更点につきましては、薄い文字に  
なっている波線を引かせていただいている部分が変更点でござい

ます。それぞれいただいたご意見を反映させていただいておりますので、本日も議論いただくところはその部分で、再度の訂正等がございましたらというところになるかと思えます。それと別紙1と別紙2につきまして、前回ご提案いただきましたとおり、それぞれの区分が、4区分と6区分に分かれていたりしていましたので、それと表現の仕方、「市教委・学校・保護者・地域」ということで、その部分を別紙1別紙2で揃えさせていただきました。その変更でございましてご確認いただけたらと思えます。よろしく願います。

(座長) はい、そうでしたら、まず次第の(1)から(3)という順で用意しております。(1)ということでこの意見書について「前回会議を踏まえた修正箇所の確認及び協議」からいかせていただきたいと思えます。説明がありましたように、前回会議を踏まえた修正については、波線を引いた少し薄い字で示されている部分でございまして。このことについて前回からの修正ということでございまして、何かご意見やご質問等、またお気づきの点等ございましたらよろしく願います。

(委員) 前回の会議を踏まえての修正ということで、まずリンク先をつくっていただいたということで、前回の会議でお願いしたことですが、意見書そのものは生駒市教育委員会ということで、多分、教育委員さんはどこに何があるかご存じだと思うんですが、今後この意見書が市のホームページにアップした時、一般の市民の方が見られた時に、リンクが無いとこれまでの我々の議論経緯が分からないので、これを付けていただくとより一般の方にどういう経緯をもってこの協議会がこのような結論に達したのかということが分かっていただけですが、リンクを付けていただいてありがとうございます。それと4ページの3の結論のところ、項目立てをお願いしました。このように新たに3として「結論」の項目立てをしていただいたのは結構かと思うんですが、その文書の中身についてちょっと聞かせていただきたいんですが、前回の文書の最後のところですが、「方向性を決定いただくようお願い申し上げます」という文書でしたので、「方向性を決定する」のでは無しに、「存続を決定」してほしい。「お願い」するのではなくて「具申」ということでお願いしました。

今日の資料の4ページの一番最後のところ、『協議会としての結論は、「生駒南第二小学校の存続」を具申します。』となっていますが、趣旨はこれでいいんですが、表現方法として、通常は「生駒南第二小学校の存続」をどのようにするのか、例えば「早期に決定されるように具申する」というような表現が、一般の答申書には多いんじゃないかなと思いますので、出来れば最後の行、「本協議会としての結論は」というところは抜きまして、「いただき、生駒南第二小学校の存続を決定されるよう具申します」というように、前回の決定ということが消えていますので、何か意味があるのか分かりませんが、もし意見が無ければ今申し上げたような文書に変えていただければと思います。それとその前に斟酌という言葉、前回もあったんですが、ちょっとうっかりしておって、斟酌という言葉は「汲みとる」という意味があるんですね。我々の意見を汲みとって下さいという意味になるんですが、それでも意味は通るかと思うんですが、なんか遜ったような気がしますので、教育委員会の皆さんに我々が議論してきた中身を分かっていたいただくことが大事なので、ここでは、「十分にご理解いただき」というような表現を使っていただくほうが、ここでは適切ではないかと思います。変更点については以上です。

(座長) はい。ありがとうございます。今、2点変更点をご指摘いただきました。事務局の方でも、特に何か意図等あったかということでしたが、そのことについて何かございますか。

(事務局) 事務局としては、案を出させていただいておりますので、逆に事務局としての意見ということについては、皆さんの意見を尊重させていただきたいと思っておりますので、皆様がいま委員からいただいたことを協議していただいて、それで良いということであれば変えさせていただきます。よろしく申し上げます。

(座長) 今、2点変更点の代替案をいただきました。4ページの一番最後の部分ですけれど、「市教育委員会におかれては、本協議会からの意見を十分に斟酌」の「斟酌」の言葉を「ご理解」に変え、「ご理解いただき、」にして、「本協議会としての結論は、」というところは削除して、「生駒南第二小学校の存続」を早期に決定されるよう具申します。」という形での変更ですが、委員の皆さんいかがでしょ

うか。ご異議ございませんか。

《異議なし》

(座 長) そうしましたら、この2点を変更することにいたします。その他に「変更点について」ということで何かございませんか。

(委 員) 相当力を入れて直していただいた文書なんで、あまり訂正してもダメかなとも思うんですが、ちょっと考えていただきたい部分があります。1つは2ページ目の一番下、「学校運営協議会やコミュニティ協議会等で、」と書いてありますが、このコミュニティ協議会というのは、ここの二小では通じる言葉なんですけど、一番上の黒いところの2番のところにありますけど、「7年目になる生駒南第二小学校コミュニティ協議会による学校地域協働活動」と書いているんで、全部読む人がいればいいんですが、コミュニティ協議会の後ろに(学校地域協働活動)と入れた方が、市内の皆さまには通じやすいかなというのが1点です。それはどっちも引っくり返してもいいんですよ。カッコの中は、二小コミュニティ協議会というのは、第二小だけの用語になってて、今この用語は「学校運営協議会」だとか「学校ボランティア」だとかいろんな言葉が飛び交ってまして、何か正式な言葉を書いていた方がいいんじゃないかなと思います。それから例1例2例3のところにも別紙2の1に該当とか3に該当とか書いてあるんですが、それがちょっと違うような気がするんです。例えば、例1の【別紙2の1・2に該当】というのは、ここにコミュニティスクールという言葉が入っているので、別紙2の3も入れないといけないんです。別紙2の3の3)にコミュニティスクールの議論が書いてあるんです。それからもう1点、学校が実際にやる二小創造プログラムの中には別紙2の4の「地域の活動をどうアップしていくか」の議論になっているんで、例1は、別紙2の1から4まで全て入るんじゃないかと思われまして。それから例2については、強いて入れるのであれば3番だけですねということです。問題は例3なんですけど、突然4に相当すると書いてあります。別紙2の4には何も書いていないんです。これは何かといいますと、別紙2の1の2)のあたりが書いてあるんで、当然別紙2の1は入っているんです。それからもう1つは地域としてやらないといけないとすると、コミュニティスクールも関係があるんで別紙2の3も入るんじゃない

ないかと思ひまして、リンクがちゃんとしてないなと思ひましたんで、出来ればそう直しておいてほしいなと思ひます。以上です。

(座長) はい。ありがとうございます。今ご提案いただきまして、まず確認させていただきながらと思ひます。まず、資料の2ページに出てきます「生駒南第二小学校コミュニティ協議会」というところが、ローカルな用語なので、説明をということだったと思ひますが。

(委員) 2ページ一番下の行です。「学校運営協議会やコミュニティ協議会等で、」と書いてあるんですが、コミュニティ協議会そのものがローカルな呼び名だから、カッコを付けて(学校地域協働活動)という名前を入れた方が、一般的に分かりやすいんじゃないかと思ひます。

(事務局) すみません。ちょっと誤字というか間違いがありまして、今言っていた「学校地域協働活動」ですが、「地域学校協働活動」の間違いです。元々この部分が誤字になっていますので訂正させていただきます。2ページの2番の1行目のところです。

(座長) 2ページ目の項目の2のところの最初の行です。「7年目になる生駒南第二小学校コミュニティ協議会による学校地域協働活動や、」とありますが、「学校地域協働活動」ではなくて「地域学校協働活動」に修正するということですね。そして2ページ目一番下の行で、「取組の実施に当たっては、学校運営協議会やコミュニティ協議会等で」とありますが、コミュニティ協議会の後にカッコ書きで(地域学校協働活動)を入れるという形にするということが1点目だったかと思ひます。この点についてご異議ございませんでしょうか。

《異議なし》

(座長) それではそういう形で修正をするということをお願いします。それから各例3ページから4ページの例のところの別紙2との対応というところで、ご指摘いただきました。まず、例1については、コミュニティスクールのことですので、別紙2の1から4までの全てに関わってくる内容であろうというご指摘でした。ですから【別紙2の1・2・3・4に該当】と修正するということですが、これについては、別紙2の内容と見比べていただいてよろしいでしょうか。

《異議なし》

(座長) それでは例1のところは、【別紙2の1・2・3・4に該当】に修正ということでもよろしくをお願いします。それから例2については、【別

紙2の3に該当】ということで、例3については、【別紙2の4に該当】というところを【別紙2の1・3に該当】と変えるということです。この点についてご異議ございませんでしょうか。

《異議なし》

(座長) それでは、ご異議ないということですので、例3については、【別紙2の1・3に該当】という形に変えたいと思います。今、申し出いただいた修正点は以上です。その他修正点についてお気づきの点ございましたらお願いします。

(委員) 1ページ目の項目1の「生駒南第二小学校の特徴である小規模校のメリットを生かした学校運営がなされている点」とありますが、その説明の中で「小規模であるからこそクラスの中での自分の役割を自ら見つけ、」と書かれています。ここの「クラスの中で」ということになりましたら、少人数学級ということでは当てはまると思うんですが、学校として小規模校ということであれば、ここは話がそぐわないかなと思うので、例えば学年を越えた縦割り学習であるとか、学校行事の中であるとか、そういう中で子ども達が活躍出来るということで、そのところ、集団の中でとか、学校生活の中でとか、訂正があれば良いかなと思います。以上です。

(座長) ありがとうございます。1ページ目の下から2行目、項目1の「小規模校のメリットを生かした学校運営がなされている点」ということで。「自他ともに尊重する人間関係を構築する力を養うためにも、小規模であるからこそ」のあと「クラスの中で」ということが、少人数学級という訳ではないということで、小規模校ということですので、「クラス」というよりは、「集団」若しくは「学校生活の中で」の自分の役割を自ら見つけ、互いに助け合い、フォローするといった点などということで、訂正案をいただいております。委員、すみません。「集団」若しくは「学校生活の中で」でどちらの方がより適切でしょうかね。

(委員) 「学校生活の中で」が良いと思います。

(座長) 分かりました。「学校生活の中で」を修正案にしたいと想います。「小規模であるからこそ学校生活の中での自分の役割を自ら見つけ、互いに助け合い、フォローするといった点など」ということで修正案をいただきました。このことについて皆さんご意見等ございますで

しょうか。よろしいでしょうか。

《異議なし》

(座 長) では、「クラス」というところを「学校生活」に修正させていただきます。その他にお気づきの点いかがでしょうか。特にそれ以外の点はお気づきませんか。そうしましたら、前回会議を踏まえた修正箇所については、これで確定させていただきたいと思います。つづきまして、(2) その他箇所における協議ということで、修正箇所以外の箇所でお気づきの点やご意見等ございましたら出していただければと思います。全体を通しましてご意見よろしくお願います。

(委 員) 修正点以外ということで、前回見逃したところなんですが、1ページの先程のリンクの下なんですが、「そして、再編の反対理由としては、以下の4点に大別されます。」というところで、趣旨はこれで良いんですが、何か他人事のように感じられまして、我々はたくさんの方の反対意見があって、300もたくさんありましたね、それをしぼってしぼって4項目に集約したということ、我々が汗をかいたということを少し残しておいてもらいたいと思います。「そして」というのは、話し言葉で、ここの文書としてはもっと前向きな我々が努力したということを示すということで。「当協議会は、再編に反対する理由を大別すると、以下の4点に集約される。」というように、ちょっとパンチ力がある文書に変えてもらいたいと思います。皆様のご意見どうでしょうか。

(座 長) ありがとうございます。1ページのリンクの下のところ「そして、再編の反対理由として・・・」というところになります。そして「・・・反対理由としては、以下の4点に大別されます。」という文であるわけですが、その修正をいただいています。いただいたのは、「当協議会が再編に反対する理由を大別すると、以下の4点に集約されます。」という形でご提案いただいています。このことに関わって何かご意見ございますでしょうか。特に何かご意見ございませんでしょうか。

《異議なし》

(座 長) そうしましたら、ご提案いただいたような形で修正させていただきます

ます。その他ございませんでしょうか。

(委員) 1点だけ気になるところがあって、別紙2のところ、2/3ページの項目3.2)の提案のところの4行目に、「地域の力のラウンドテーブル(障害・虐待と地域の関わり)」と載っているんですが、カッコ書きの(障害・虐待と地域の関わり)は今年のテーマでやられたと思うんですが、カッコ書きのこれがまだ残っていると「地域の力のラウンドテーブル」が「障害・虐待と地域の関わり」だけでやっていっているのかなと残らないかなと思ってそこらへんで、読ませていただいた中でカッコ書きがあったほうが良いのかどうかというところが、ちょっと自分で分からなかったのも、それだけがちょっと気になりました。以上です。

(委員) 今年度から始まったやつだから、中身の説明を書いたんですが、もう終わってしまいましたから、カッコ中は閉じても良いかという気がします。来年度もこの名前でやりますんで、特に閉じても問題ないかなと思います。

(座長) はい。修正箇所の確認をさせていただきます。別紙2の2/3ページです。一番下の枠の中になります。左から3つ目の枠です。上から4行目「地域の力のラウンドテーブル(障害・虐待と地域の関わり)」というところです。この(障害・虐待と地域の関わり)を取るということです。

(委員) それに関連しまして、別紙1の2ページ目の一番下「・全国児協モデル事業 A. 地域の力のラウンドテーブル 障害と虐待と地域の関りのワークショップ」とあるんですが、「障害と虐待と地域の関りのワークショップ」から「障害と虐待と」を消していただかないと整合性が取れませんので、併せてお願いします。以上です。

(座長) はい。それでは別紙2の2/3ページのところは「地域の力のラウンドテーブル」とするという。別紙1の2ページ目の一番下の行で「障害と虐待と」の文言を取って「地域の関りのワークショップ」にするというご提案です。2カ所の修正ということになります。これについてご異議等ございませんでしょうか。

《異議なし》

(座長) はい。ありがとうございます。そうしましたら他に何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。そうしましたら、(2)



については、終わらせていただきます。続きまして、次第（３）意見書の決定及び提出でございます。今回いただきましたご意見を踏まえて、只今確認させていただきました箇所を修正いたしまして、本協議会の意見書として決定してまいりたいと考えております。いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

《異議なし》

（座長） そうしましたら、只今、お認めいただきましたので、この修正をもって、本協議会の意見書として提出いたします。事務局の方で修正いただいて、委員の皆さまに確認いただくということでよろしいでしょうか。

（事務局） 今いただいたご意見を反映させていただいて、修正させていただきます。修正させていただいて、早急に委員さんの方に送らせていただきます。送らせていただいて、修正ですので、今いただいた文言で変えますので、これで決定という形になるかと思っておりますので、それで提出させていただきますので、よろしく申し上げます。

（座長） そういうことで確認いただいて、その上で提出という形を取らせていただければと思います。教育委員会への提出については、どうさせていただきますでしょうか。座長を務めさせていただいておりますので、私から教育委員会へ提出させていただくということでよろしいでしょうか。

（委員） ちょっと、そのあたりの手続きを教えてほしいんです。ここで協議して、ここの意見はこれとして、最終意見として教育委員会にかける。そうするとその後どうなるんですか。後のことは良くわからないんです。教育委員会にかけた後、教育委員会が了解すれば終わりなのか。そのあといろいろな手続きがあるのか、そのあたりを含めて教えていただかないと思うんです。

（座長） それでは、本協議会としての意見を提出するというところから、今後の流れについて事務局から説明いただければと思います。

（事務局） 地域協議会からの意見書の提出の流れについて説明させていただきます。意見書を教育委員会に提出いただきましたら、次に総合教育会議を開催させていただいて、そちらの方で提出いただいた意見書の協議をさせていただきます。総合教育会議は、市長と教育委員会が協議する場でございます。総合教育会議で協議した内容で教育委

員会の方で方向性を決定するということになります。その決定がされましたら、意見書での提案の実現に向けた準備懇話会、学校運営協議会になるかと思うんですが、それについては、今後ご協議させていただくという形になるかと思いますが、順次取組を実施していただくという形になります。簡単に言えばそういう形になるんですが、ご質問があれば聞いていただければと思うんですが、よろしくをお願いします。

(委員) 今、ここでやられているのは、生駒南第二小学校校区の地域協議会でしたよね。生駒南小学校校区の地域協議会というのは、もう結論は出ているんですか。

(座長) その点いかがでしょうか。

(事務局) 別の意見書という形で出てきますので、7月20日に南小学校の地域協議会を行います。その地域協議会の中で意見書がまとまれば提出いただくということになりますので、そちらが出てきて、併せて意見書として、両方で総合教育会議を行うという形になります。

(委員) 意見書の提出の形は決まっていますが、提出して、総合教育会議があって、教育委員会で方向性を決めるということですが、我々がどのようにしてその過程でそれを知ることができるのでしょうか。それをお願いします。

(事務局) 教育委員会の方向性が出ましたら、委員の皆さんにも方向性についてお知らせさせていただくとともに、教育委員会は公開の場でやりますので、ホームページ等に載せさせていただいて、委員の皆さん以外の方にも、すべての方に分かるような形にはさせていただきます。

(委員) 総合教育会議や教育委員会がごちゃ混ぜになって良く分からないんですが、結局のところは総合教育会議の中で教育委員会の人も入ってこの意見書について協議して、そこで決定されるとそれで終わりですか。その後、市民文教委員会とか議会に諮らなくてもOKなんですか。そのあたりが良く分からないんです。ようするに総合教育会議の中で教育委員会の人が入って、我々が答申した中身が良いですよと言えば、それで決まるのであれば安心なんですが、そこから先はないんですかということなんです。

(事務局) 総合教育会議で協議をして、市長を含めた協議をもって、最終的に

は教育委員会で方針・方向性を決定します。市議会については、その決定内容を報告するという形になります。ですので、教育委員会の中で方向性を決定すれば、それで決まるという形になります。

(委員) ちょっといいですか。一番最初に戻るんですが、総合行政と教育行政については別枠であって、市長も教育行政の中には入れないという内部方針があって、最終的には議会で教育委員会のやっていることについて最終的に審査するというふうに私は思っていたんですが、教育委員会をやることについて、誰も監査はしないということですか。総合教育会議に市長も入って教育委員会が決めたなら、その通りに決まるのであれば、教育委員会を監視する組織は無いんですかというのを確認したかったんです。監視する組織が市民文教委員会で、今までも何回もこの手の話を市民文教委員会で協議はしているんだけど、さっき言ったように報告されたことをただただやっただけという事しかやっていないので、生駒市の教育行政というのは、誰が監視しているのか疑問なんですけど、このあたりは今の話でよろしいんですか。だから文教委員会の中で反対の意見が出れば、当然そこでもう一回協議されるかなと思ったんですが、総合教育会議で決まればそれでOKで良いんですかという確認です。

(委員) 整理ということで再度説明させていただきます。まず、総合教育会議というのは、市長と教育委員さんが共に生駒市の教育行政の内容を協議する場ということになっております。ですので、今回の再編につきましての内容について、地域協議会の皆さまに意見書を求めている訳です。この地域協議会から出てきた意見書を一旦教育委員会で受けます、教育委員会に出して下さいということにしているんです。教育委員会だけでこれを決定するのではなくて、まず総合教育会議の中で市長と共にその内容について協議します。そしてその協議の内容をもって、次の教育委員会で方向性を決定します。その教育委員会で決定した方向性、これを議会の方に報告案件という形で出させていただきます。報告案件については、議会から当然ながら意見を出されます。「なぜこういうことになったんですか」とか、決まったことについての報告ですので、それがひっくり返るということはまずありません。報告案件ですから。決定して下さいという意味ではありません。ただし、教育行政の中だけではなくして、一

般行政の中で建物のファシリティの問題とか、いろんな問題が教育委員会以外でもあります。そういった観点からの意見もいろいろ出てくるかと思えます。「じゃあ、市の方向性はどうしていくんだ」ということは議会では問われると私共は思っておりますけれど、教育委員会が再編を取り止めて存続という形を進めていくということであれば、「そうしたら、今後どうしていくんだ」というようなことは聞かれると思えます。ですので、それについても教育委員会と教育委員会事務局がこういった素案も考えていって、市・行政の方に上げていく、また議会の方に報告していく、ということでございますので、流れについては、どこで決定するかということを委員がおっしゃっていただいているのかと思うんですが。

(委員) 違うんです。教育行政について、生駒市のどこが管理をするんですかということを知ったんです。総合行政はですね、最終的には皆さん選挙で選ばれた人だから、最後はリコールもあるし、市民が監視できるんだけど、教育行政というのは、そういうプロセスを踏まないから、誰かがきちんと管理してくれないと、今回みたいにある意味暴走みたいなことが起きるわけです。従って、その体制がどうなんですかということを知ったんです。今の話からすると、よほどのことが無いと、教育委員会で最終決定したものは、そのまま通るということであれば、この協議会としては安心なんですけど、市の行政全体については、？(はてな)はあるんですが、それは今日は控えておきます。一応はそこで決まるということですね。分かりました。

(座長) はい。ということで後の流れというところも、含めて説明していただきましたけれど、その他、ご質問等ございますでしょうか。

(委員) 1点だけすいません。今回の一番大きな問題は、生駒市の小中学校のあり方の基本的な考え方からすべて来ているんですが、その前に出たあり方委員会の答申があって、その中身は、ようするに二小を廃止するという文言がずっと残っているんですね。分かりますか。基本的な考え方は、前教育長がまとめた書類として残っていて、ようするにいろんな人が見たときに、我々の協議会で決めた中身はなかなか探れないけれど、会議を経た基本的な考え方は残っているんですね。その中には、統合の話はまだ残っているんです。あれはそ

のまま残ったままなんですか。ようするに元々基本的な考え方も首を傾げるような中身で、統合をするためにいろんな文書を入れてということなんだけれど、統合は無くなったとすれば、当然基本的な考え方の中味も全部変わりますよね。文書の中に今後のスケジュール等もいろいろ入っていますよね。あのスケジュールも全部なくなっちゃうんですよね。言っている意味分かりますか。元々統合の案が出て、これを元に基本的な考え方で教育委員会の方針が決まって、その中には統合ありきの文書のままになっているんです。それから私も指摘しましたけれど、統合の意見が地域の結束を固めたというような、ふざけた書き方になっているわけですよ。ですから、そういう意味からすると、基本的な考え方は、何時お直しになるのかなということが1点。それから今のお話の中で、時間軸がありません、いつ頃までにどうなると、取りあえず、そこまでと。もう一つ最後に「なんとか会議」を開くんだという話がありましたが、まだ、どうやってやるんですかというのがあるんです。もうこれぐらいにしてほしいんです。もう2年近くこの話に振り回されているんだけど、また「なんとか会議」をやるのであれば、具体的にこういうことだと言っただけかないと、半分認めたことになるし、また、会議に来ないといけないし、その3点について確認したいんです。

(座 長) 事務局お願いします。

(委 員) あり方検討委員会から出たものについてということですが、それについては、答申という形でいただいております。それから教育委員会の考え方、こちらについても教育委員会で決定がなされたものですので、今現在動いております。その中で地域協議会をもって再編について「地域で考えていただく、ご意見をいただく」ということについても、この考え方の中に入れてございます。この答申についてもすべて終わって成果物が出来ているということなので、一旦これについてはすべて残ります。残って、その結果、こういった協議会の中で意見書が提出されて、教育委員会・総合教育会議を経て、教育委員会での再編というものが無いということで決定される。ということですので、その書類的には全て残ります。その修正についてということになってくるとですね。今後の教育委員会の中で再度揉まれる話になると思っています。ただ、いわゆるその経過を追っ

ていって成果が出ているということに対してはですね、そういったものに戻ってそれを消すということはないかと思います。そこで修正をしていかなければいけないという話になってくるのであれば、それは教育委員会の委員さんの中で揉んでいただく話になってくると思うんですが、教育委員会事務局がそういった書類を作成するというのではなくて、教育委員会の委員さんの中でそういった意見が出てくるということであれば、議題に上がっているのではないかと思っています。今のところは修正ということはないかと思っています。

(委員) だから要するに修正じゃなくて、今のやつが残るにしても、今の基本的な考え方は、統合する前提での考え方ですよ。文書そのものやいろんなことが、それが統合がなくなれば当然見直しされるんですねという確認です。見直ししなければいけないんじゃないですかということです。そうしないとあの文書が何時までも残ってしまうと、また、いつ復活するかわからないみたいな話になるわけです。あの文書の中に「協議会で協議して終わりました。」という文書は入らないわけですね。残るわけですから。そういう検討はされますかという確認です。

(委員) 今、申し上げられるのは、意見書が提出されてですね、教育委員さんの中で、そういった議論が生じてくるかどうかということなんですが、はっきりしたことは、この場では申しあげられないんですけど、今後の生駒市の教育行政のあり方、それと人口がどれだけ減るかというようなことは引き続き問題としてあると思っております。この場ではなくて、違う場所で、もし同じ状況があれば同じようなことを考えていかなければならないんです。それについては、教育委員会事務局を部長として預らせていただいておりますが、永遠の課題だと思っています。人口減少、これについては、全国的な状況になっているんです。その中での問題点としては、教育委員会の事務局は、今後このままで良いんですかと言われると、そうではないんです。ですので先ほど言っていた分については、今、私の方では動く動かないというのは申し上げられないということです。

(委員) 言い方を変えているだけで、同じ意見なんですけど、表現としては、

答申が間違いであった。何が間違いであったかという、最初の頃にお話ししたように、生駒南二小学校が地域とどのように関わって運営されているとか、この地域にとってこの施設(学校)がどれだけ重要なものであるかということが全く考えられずに、有り体(ありてい)に言うとな成果物1つ出す為には、手っ取り早くここやなどというもの、我々はそういうふうに捉えているんですね。その辺の反省と総括をされて、それが残るのかどうかということを知りたいところですし、是非、そういうものを残してほしいと思うんです。今、部長がおっしゃるように、ずっと残るテーマだと思うんです。その時に先ほど申し上げたような「地域と学校の関わり」がどうなっているのか、「この地区にこの施設が必要なかどうか」そういう大きなファクターを見逃して作られていた。あの時期、前の首相で良く言われていた忖度ということがあって、何か成果物を出さなければならぬということ、忖度して結論ありきで走ってしまったということを感じています。行政の方やあるいは委員の方がどう考えていらっしゃったかのかは分かりませんが、叩きつけられた地域の人間はみんなそういうふうにいるということ、残してほしいということ、を思います。他の委員さんが難しいことをいってしまうから、私が先程申し上げた生駒南小学校の地域協議会で違う答えが出てきた時はどうなるんですかと。そうはならないと風の便りで聞いていますが、なにぶん事務局さんも会議運営の仕方は上手になりました。ただ、南小学校の地域協議会でパブリックコメントをもう1回やりましたよね、「そうじゃない。ただのアンケート調査だ」とおっしゃるんでしょうけれど、ああいう暴挙が起こってしまう地域協議会、先程申しあげましたが、だいぶ上手くなったんじゃないとは思いますが、ちょっと危惧しています。全く違うものが南小と二小から出て来た時に、教育委員さんはどうなさるんでしょうとそういう心配をほんのわずかですが、持っているんで、取り除いてもらえば非常にありがたいんですがね。以上です。

(委員) 南小学校の地域協議会の件ですが、次回第3回ということで予定されています。前回の会議内容ということでございますけれど、二小さんの地域協議会の意見書がだいぶまとまってきたということをご報告をさせていただいて、今のアンケートの結果については、非

常にそういう話が多く出ていたということです。ですので二小さんの意見を尊重してということの意見書のまとめ方を考えております。事務局案としてです。その分を提示させていただいて、それが南小の地域協議会の方で承認がなされた場合については、「二小の協議会のことを尊重していただいて」という答えで最終を閉じたいと思っています。これは地域協議会の事務局案です。教育委員会の事務局ではありません。地域協議会の事務局として扱わせていただいている意見ということでのまとめを提示させていただく、その中でご意見が南小の地域協議会の中で出てきて「こういうふうなことを入れたら」ということであれば、4回目をするか、その場での修正で終わるかというふうな運びになっております。これが今の状況です。

(委員) ありがとうございます。

(委員) 二小校区の再編が無くなりましたということは、いつ頃決まるんですか。大体のスケジュールからすると、ずっと来年までとか言われても困るんですが。

(事務局) なかなか、何時までとは言えないですが、多分今月中に両方とも意見書が出てくるという形になりますので、夏中くらい、8月9月ぐらいに総合教育会議をもって、すぐ教育委員会を開いて、協議させていただいて、方針を決めさせていただけるかなと思っています。9月に議会がごございますので、決まりましたら議会に報告するという形になりますので、9月か遅くても12月の議会に報告はさせていただくことになると思うんですが、3ヶ月毎の議会になりますので、少なくとも年内には皆さんにどういう方向になるかということをお分かっていたいただけるかなと思います。

(委員) はい。分かりました。それからもう1つ質問した「なんとか会議」をやるのかやらないのかということをお言いましたよね。

(事務局) 先程言いました決定するにあたりまして、意見書を出していただく中にこういうことをやっていきたいと思いますという話になって、意見書をいただきますので、意見書でいただいた内容、今回いろいろと多数の取組というものを提出いただいておりますので、実際に具体的にその辺を、出来るもの出来ないものもあると思うんです。その中で出来るものを出来るだけ協力していただいて、進めていただくとい



うことになりますので、それについては、学校運営協議会であるとか二小コミュニティ協議会とか、私達が入るより先に動いて下さっていますので、その中でやっていただく形になるのかなと思っております。

(委員) それでは、元々の資料にあった新しい会議は無いということでしょうかね。それともう1点、学校運営協議会の中では、もう既に各項目は平行して進んでいる訳ですが、その決定が無くて協議会の中で進めて良いということで、完結してしまえば、残るのはあれだけだと思うんです。「不登校児の学校をつくる」となると、それは我々ではなくて、我々も参画するけれど、どちらかという教育委員会さんの方が具体的に会議をやっていただいて、我々はそれに参加するという新しい会議になるのかなということ、元々考えていただいた「なんとか協議会」は無いということでしょうかという確認です。

(事務局) 元々ある所でやっていただいているのであれば、新たに作る必要は無いかというふうにこちらも考えています。

(委員) 今の話は、以前のフローで見ますと、(仮称)準備懇話会というのを立ち上げて、「協議会で決定した方向性を実現するための具体的な検討を進める」とありましたけれど、これを立ち上げないんですか。今の二小の学校運営協議会とかコミュニティ協議会とかでやればということですね。

(事務局) はい。必要とあれば立ち上げるんですが、今の状況を聞かせていただいていたら、十分それで出来ると言っていたいておりますので、それで良いかと思えます。

(委員) 分かりました。一応、委員の皆さんが学校運営協議会のメンバーではありませんので、それで良いか皆さんの確認してください。それともう1点意見書の提出方法がまだ決まっていないんですが、それを確定していただければと思います。

(座長) わかりました。まずは、準備懇話会という、考え方の所にも示されていた会議ですけど、それについては、事務局提案にあったように、立ち上げないということでしょうか。

《異議なし》

(座長) はい。そうしましたら、準備懇話会については立ち上げないという

ことで確認させていただきました。それから意見書の提出についてなんですが、内容については決定していただきました。これを教育委員会の方に提出させていただきます。提出方法については、何かご意見ございますでしょうか。

(委員) 私の意見ですけれど、中身は私達委員で揉んで最終決定していますので、ただ、教育委員会に出すだけのセレモニーですから、座長から渡していただければそれで良いかと思えます。私の意見です。

(座長) そういう形でよろしいでしょうか。

《異議なし》

(座長) それではご承認いただきましたので、座長の方から教育委員会に提出させていただきます。

(委員) いつ提出したかの分かるようにお願いします。

(座長) 委員の皆さんに提出したということをお知らせするということですよ。それはさせていただきます。今の修正内容について確認いただいた上でということで、提出させていただきます。

(座長) そうしましたら、本日の案件はすべて終了いたしました。委員の皆様には長期間に渡りましてご議論ありがとうございました。

(事務局) 長時間に渡りましてご協議いただきありがとうございました。意見書を取りまとめさせていただきましたことについて、教育長からご挨拶させていただきます。

(教育長) 改めまして委員の皆さま方には、2月5日の第1回協議会からの本日に至るまで、本当に休みの日に足を運んでいただき、ご参加いただきましてありがとうございます。また、お忙しい中、地域・保護者の方からの意見の集約、またこの意見書の作成に向けて、たくさんのご提案をいただきました。本当に心から感謝申し上げます。今回皆さまとお話させていただく中で地域や保護者の皆さまがどれだけこの南第二小学校のこと、また地域の子どもたちのことを大切に考えていただき、日々取り組んでいただいているかという思いを改めて感じましたし、また、小学校の教育活動が地域の方や保護者の方にどれだけ強く支えていただけるかということも改めて実感いたしました。本日も本当に細かなところまで事前に読んでいただいて、いろんなご意見をいただいて、皆さんで作り上げていただいた意見書、この意見書を元に今後は、市と教育委員会とで検

討・協議を行って方向性を決定していくことになります。そして先ほどから出ていましたように、存続が決定した場合は、今回意見書に書かれているこんなことをして特色のある小規模の良さを生かした学校づくりをしていこうというこの内容につきまして更に精選・実践に向けて、学校・保護者・地域・そして私達行政も入らせていただいて、力を合わせて取り組んでいくことになります。今後とも何卒変わらぬご理解・ご支援賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。本当に5回に渡りましてありがとうございます。

(事務局) ありがとうございます。これをもちまして学校再編等に係る地域協議会は終了させていただきます。本当にありがとうございます。

(委員) 事務局に1点だけお願いがあります。一昨年の12月に毎日新聞の報道が出てですね、私の方は自治会の役員としてやっていて、風評被害を受ける可能性があるということをもとにいろいろ意見書を出させていただきました。それでその件も遅くとも12月頃までには、統合の話が無くなるということであれば、当然そのあたりを、ようするに新聞発表ができるような形で報告をしていただきたい。何故ならば、私が住んでいるマンションを作った会社に聞きました。」風評被害はどうですか」というと、「南第二小学校区は売りにくい」と、たまたまうちのマンションはそうでもないんですが、特に影響は出ているという話は出ています。ただ、だんだんと回復はしているが、やはり、新聞報道できちんとしてくれれば、多少そのあたりがはっきりしていくと、事務局へのお願いということで、我々はどうにもできませんので、事務局の方もですね、出来るだけそういう新聞報道が出来るような努力をしていただきたいなということを最後をお願いしたいと思います。以上です。

(事務局) 今、ご意見いただきまして、もちろん決まりましたら、私どもも報道関係の方にも発表させていただくという形になるかと思えます。ただ、申し訳ないんですが、報道については、こちらは情報の提供はさせていただきますが、報道されるかどうかは報道関係の方になりますので、そちらの方はご理解いただきますようよろしくお願い致します。